

愛ちゃん と 希望くん



©中央共同基金

やわたはま

社協だより

68

平成 29 年 8 月 1 日

《発行》社会福祉法人 八幡浜市社会福祉協議会 八幡浜市松柏乙 1101 番地

八幡浜市保健福祉総合センター2階 TEL 23-2940 FAX 23-0506

ホームページは [八幡浜市社協](#) まで

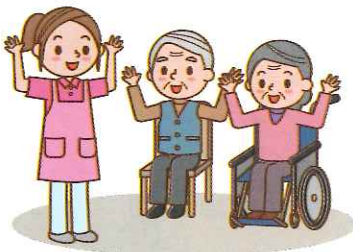
平成29年度 第1回 ふれあい・いきいきサロンお世話人研修会



平成29年6月29日(木)、13時30分から15時30分まで、八幡浜市民スポーツセンター2階サブアリーナにて、「平成29年度ふれあい・いきいきサロン事業 第1回お世話人研修会」を開催しました。

この研修会は、市内に69ある(内、3サロン休会中)ふれあい・いきいきサロンの運営をされているお世話人さんを対象としており、学びを自身の所属するサロンへ持ち帰り、いきいきと活動が続けていただくことを目的としています。

この日は、お世話人を中心に、サロン参加者や地区社協会長など約200名の方々にご出席いただきました。最初に、はつらつ介護予防体操ですすめ隊の方と一緒に「はつらつ介護予防体操上半身編・下半身編」を行いました。そして、元気に暮らし続けるために大切なことについての講話と、体操・脳トレの実演指導を受けました。



平成29年度 第1回お世話人研修会 元気に居続けるためには、適度な運動が不可欠！

はつらつ介護予防体操の後、地域包括支援センター高齢者相談係 松岡保健師より、「高齢期の健康づくり」と題して、介護保険の原因となる疾患や市民に対して実施した調査を基にしたデータを解説していただきました。そして、参加者が今できることとして、一人でなかなか続けられなくてもサロンへ参加しながら、体操や脳トレを続けていくことが重要であり、サロンに参加できない人や家族に向けても、得た知識や情報を広めてほしい、と伝えられました。

その後、清水商事株式会社取締役スポーツ事業部長の大福陽介(おおふく・ようすけ)氏と市民スポーツセンター及びリー・ステーションのスタッフにより、実演しながら体操の講習をしていただきました。

まず、『座ってできるストレッチ体操』として、首から足首までじっくり伸ばしていきましました。特に、膝を抱えたり脚を伸ばしたりする動作の時には、伸び辛さを感じる参加者も多く、時折笑い声も挙がりました。次に、『座ってできる筋力トレーニング』を行いました。激しい運動でなくても、動かししている筋肉を意識しながら取り組むことで、十分な効果を実感しました。最

後に、『笑ってできる脳トレ』として、手指や腕を動かしながら、頭の体操を行いました。左右で異なる動きをすることがなかなか難しく、大きな笑いが巻き起こりながら、楽しく取り組むことができました。



大福先生による体操指導に熱心に取り組む参加者

心配ごと相談所相談員研修会 相談者の自己決定を尊重・支援する

平成29年6月16日(金) 14時〜16時、八幡浜市保健福祉総合センターで、「心配ごと相談員研修会」を開催しました。一般社団法人愛媛県ネットワーク協会 幸田裕司氏を講師に招き、一般相談員9名が、相談者と向き合う気持ちや姿勢を学びました。幸田氏によるスプーン曲げから始まった講義・グループワークでは、「聴くこと」の大切さを再確認することができました。また、相談者と相談員が、平等性と対等性があること、心のキャッチボールを行うこと、互いを尊重しあうこと、ネットワークを意識し活用することを心に留めておくことを学びました。

心配ごと相談は、①一般相談員が担当する「一般相談」、②一般相談員と弁護士が担当する「法律相談」、③一般相談員と司法書士が担当する「相続相談」があります。地域住民の暮らしをサポートする民生委員児童委員を中心に、一般相談員を担っていただいています。平成28年度心配ごと相談では、107件の相談を受けました。一般相談では、時間の許す限り、相

談者の話を聴き、気持ちに寄り添います。弁護士や司法書士からの助言については、相談者の立場で、再確認したり、要約したり、代弁することで、解決の糸口を相談者とともに探しています。

一人で考えていることを、守秘義務のある相談員に語ることで、気持ち楽になることもあります。相談日時は『広報やわたはま』に掲載しています。

心配ごと相談に関するお問合せは、八幡浜市社協地域福祉課(0894-123-2940)まで。



豊かな心の一般相談員

点訳・朗読のことで見て・知って・体験する！ 学びのバスツアー

平成29年6月20日(火)、愛媛県視覚福祉センター(松山市本町)へ「学びのバスツアー」を開催しました。平成28年に続き、2回目の開催となりました。今年も、14名の方にご参加いただきました。「ボランティアをしたいけど、どんな活動があるのか分からない」という方を対象に、視覚障害者の生活を支える取り組みやボランティアの活動を、まずは体験してみよう！というのが、このツアーの目的です。

愛媛県視覚福祉センター ってどんなところ？

最初に、センター職員から施設内の案内がありました。施設の中には、ボランティアが活動するための部屋、視覚障害者への情報提供をするための設備、また視覚障害者が生活の訓練をするための宿泊部屋など、視覚障害者の生活を支える設備が整っていました。実際に目をつむって手すりや案内図に書かれた点字をさわってみたり、膨大な点字図書、朗読CDの数やそれを作製する設備に驚いたりしました。



製本される前の点字に興味津々

朗読を体験！

様々な文体の原稿を、実際に録音してみました。間違えないように…と最初は緊張した様子で構えていましたが、いざ録音が始まると楽しみながら行いました。録音した自分の声を聞いて、「思っていたより噛みずらかった」「もっと工夫しよう」等の声が聞かれ、難しい印象が薄れたようでした。

点字を体験！

視覚障害者が情報を得るために必要不可欠なツールの一つが点字です。生活の中でも至るところで目にするものが多い点字には、点字を書く機械はありますが、原稿の書き込み、製版に手作業も欠かせません。

点字体験では、点字器・点筆(点字を書く道具)を使って、「あ」「ん」の五十音を書きました。まずは一文字を構成する6点全てを使う「め」を書いて一文字の感覚を掴みました。それから自分の名前を書きました。皆さん真剣になり、静かな部屋にポツポツと点字を書く音が響きました。



実際に自分の声を録音する音声訳体験



点字器・点筆を使って文字を書く体験

体験を通して

目の見える人と同じ情報を視覚障害者に伝えるため、点訳や朗読にはルールがいくつもあります。体験を通して、ルールを守るのは難しいことではなく、「誰にでもできること」の一つであることを学びました。

活動を体験してみることから、多くの方にボランティアに興味を持っていただけるよう、来年もバスツアーを開催予定の他、各種ボランティア養成講座も開催しています。詳しくは八幡浜市社協地域福祉課(0894-23-2940)までお問合せ下さい。

平成28年度 八幡浜市社会福祉協議会 事業報告

八幡浜市社会福祉協議会では、平成28年度、事業計画および予算に基づき、関係機関、各種福祉団体等の協力を得ながら、多岐にわたる福祉活動を本所・支所・事業所との連絡を密にし、それぞれの役割分担を明確にした上で地域福祉の推進と在宅福祉サービス向上に積極的に取り組みました。取り組みの内容について、ご報告します。

事業の実施状況

A 法人経営の基盤整備の推進

- 理事会等各種会議の開催
- 八幡浜市社会福祉大会の開催
- 社協会員の加入促進と適正な運営
- まごころ銀行預託金の確保と活用
- 共同募金運動の推進（赤い羽根・歳末たすけあい）
- 職員研修・資質の向上

B 地域福祉活動の推進

- 地区社会福祉協議会会長会の開催
- ふれあいいきいきサロン事業（65ヶ所）
- ふれあい子育てサロン（12ヶ所）
- 独居高齢者等見守りネットワーク事業（見守り推進員111名）
- 市社協だより、地区社協機関誌発行
- 給食サービス事業（15地区社協で実施。原則75歳以上の高齢者。85回7679食）
- 八幡浜市ボランティア協議会の活動促進・支援
- 第29回福祉のつどい
- 各種ボランティア養成講座
- 手話奉仕員、精神保健ボランティア、朗読（音声訳）ボランティア（中級）、点訳ボランティア（中級）、傾聴ボランティア
- ボランティアアグループの育成援助（共同募金受配）

- ボランティア・ワークキャンプ開催（24名参加）
- 福祉教育体験学習の実施（6校16回）
- 盲導犬教室（2校）
- ボランティア活動保険及びボランティア行事用保険の加入（1204名）
- 職員の資質向上等（活動報告、研修会・勉強会への参加等）
- 共同募金運動、歳末たすけあい運動に対する協力
- 赤い羽根共同募金チャリティパーテイーの開催（187名参加、収益金23万8445円共同募金へ寄付）
- 児童・青少年福祉活動推進事業
- 母子・寡婦・父子福祉活動の推進
- 手話通訳派遣事業の実施および研修会開催（81回派遣、延248時間）
- 障がい者スポーツ大会の開催
- 浜っ子ふれあい広場への支援
- サロン化へ向けた支援活動
- 社会福祉関係機関・団体との連携強化



C 権利擁護の推進

- 八幡浜市権利擁護センター事業
- 相談対応件数：914件
- 研修会・会議等の開催
- 専門員・生活支援員・後見支援員研修会、虐待防止セミナー、市民後見人養成講座（座談会）普及啓発（制度説明・活動報告等）
- 法人後見事業の実施
- 法人後見事業検討委員会
- 相談援助件数：861件
- 法人後見受任件数：8件
- 福祉サービス利用援助事業の実施
- 相談等件数：2051件
- 契約者数：19名
- 生活福祉資金貸付事業の実施
- 小口資金貸付事業の実施
- 心配ごと相談所事業の推進
- 専門相談：年28回80件
- 一般相談：年36回21件
- 職員の資質向上
- 八幡浜市生活困窮者自立支援促進モデル事業の実施
- 心配ごと相談所事業の推進
- 主任相談支援員・相談支援員・就労支援員の設置
- 相談対応件数：1117件

D 在宅福祉サービスの推進

- ◆ 介護保険事業の推進
- ◆ 居宅介護支援事業
- ◆ 介護予防給付ケアマネジメント
- ◆ 訪問介護事業
- ◆ 訪問入浴介護事業
- ◆ 通所介護事業
- ◆ 短期入所生活介護事業
- ◆ 障害福祉サービス事業
- ◆ 居宅介護事業
- ◆ 同行援護事業
- ◆ 介護保険外・障害福祉事業の推進
- ◆ 生活管理指導員派遣事業
- ◆ 障害者訪問入浴事業
- ◆ 福祉用具貸出事業（車いす15件）
- ◆ 生活支援・介護予防サービス事業
- ◆ 介護予防教室通所事業（145

- ◆ 支援調整会議の開催
- ◆ 研修会の開催（研修会、ワークショップ、事例検討会）
- ◆ ネットワーク構築に向けた取り組み（NPOみかんプラス、南予地域就労支援ネットワーク会議への参加、食糧支援に関する連携、農福連携研修会参加 他）

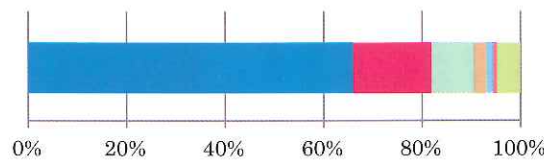
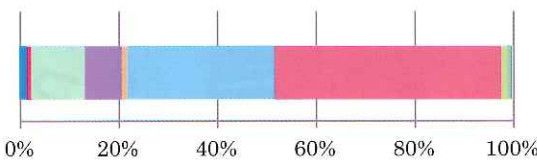
E 施設サービス部門

養護老人ホームの管理・経営「湯島の里・あけぼの荘」

- ◆ 日開催、延1467名利用
- ◆ 若草デイサービス事業（106日開催、延1300名利用）
- ◆ 地域版介護予防教室事業
- ◆ 大島地区（5回実施、延95名参加）
- ◆ 松蔭地区（5回実施、延71名参加）
- ◆ 生活支援コーディネーター事業
- ◆ 研修会の開催（新たな支え合いセミナー、新たな支え合いと介護保険の改正について）
- ◆ アクティブボランティア養成講座の開催（5回実施、27名参加）
- ◆ 第一層協議体会議の開催（4回）
- ◆ 第二層協議体（千丈地区）の設置運営の検討（9回）
- ◆ 地域資源の把握、支援ニーズの把握
- ◆ 研修会等での活動報告（生活支援コーディネーター養成講座、アクティブシニアボランティア養成・活用連絡会議、ケアマネ連絡会）

収入

支出



■ 会費	6,657,575
■ 寄付金	3,735,188
■ 経常経費補助金	47,050,215
■ 受託金	32,023,483
■ 貸付事業	193,000
■ 事業	4,893,300
■ 介護保険事業	129,282,296
■ 老人福祉事業	198,400,000
■ 障害福祉サービス等事業	5,141,138
■ 受取利息配当金	39,829
■ 施設整備等寄附金	3,445,000
■ 積立資産取崩	636,991
■ その他の収入	1,092,987

■ 人件費	299,156,813
■ 事業費	72,552,691
■ 事務費	38,978,159
■ 利用者負担軽減額	201,282
■ 貸付事業	225,000
■ 共同募金配分金	10,833,349
■ 助成金	6,390,676
■ 固定資産取得	3,893,080
■ 積立資金	21,293,453

収入合計

432,591,002円

支出合計

453,524,503円

平成28年度
八幡浜市社会福祉協議会
決算報告

『特定非営利活動法人みかんプラス』の活動について

NPO 法人みかんプラス理事 井上 雅仁



NPO 法人みかんプラスロゴマーク

特定非営利活動法人みかんプラス(以下「NPO 法人みかんプラス」)は八幡浜市の地場産業である、みかんの消費拡大と生活困窮者支援のために設立されました。

生活困窮者支援と一言で言っても、支援の対象となる方の現在の生活状態や困窮の度合いなどは様々であり、生活のしづらさを抱える多くの当事者に対して支援を行っていくためには、幅広く豊富な支援策を展開していかなければなりません。また、単に金銭的な支援だけではなく、当事者自身が誰かに必要とされる場所を提供することで、働きがい、生きがいを持ってもらうことを目的としています。

八幡浜市は、日本有数のみかん産地です。みかんの収穫期には、生産者をはじめ、多くの方が、収穫・販売・出荷など、みかんに関連した仕事に従事しています。まさに、地域が一丸となった地場産業と言えるでしょう。NPO 法人みかんプラスでは、みかん産業を土台に、新たな価値を付加(プラス)し、高齢の方や、障がいをお持ちの方が携わることのできる「働く場所づくり」をしています。当事者にとって、地域を代表するみかん産業に関わることは、地域で生きていく「誇り」を持つことができるかと確信しています。



みかんツリー

「みかんツリーキット」の販売

八幡浜市では、クリスマスが近くなると市内の至る場所で「みかんツリー」



みかんツリーキット箱詰め作業風景

が飾られます。「みかんツリー」とは温州みかんの皮を丁寧にむき、実を食べた後、接着剤で元の形に戻し、乾燥剤で乾かしたものを、クリスマスツリーの電飾にかぶせ装飾したものです。柔らかな光が和ませてくれます。「みかんツリーキット」は食卓サイズのツリーとみかん、作成に必要な材料・道具等をセットにしたものです。NPO 法人みかんプラスの前身である任意団体「みかん×??」において平成27年より販売をしてきました。

当事者には、キットの箱詰め作業に従事していただきました。箱の組立、

シール張り、みかんの箱詰めなど作業は多岐にわたります。参加された方の個性に応じて、役割分担し、楽しく作業を行うことができました。作業後には、参加者全員で、ボランテアが作った豚汁を食しました。当事者、ボランテア、そして私達みかんプラスメンバーが各自の役割を認識し、「みかんツリーキット」を日本全国、たくさんのお客様に届けることができました。

叔父の思いを形に

NPO 法人みかんプラスの代表は私の姉 毛利 希です。みかん農家に嫁いでおりますが、陶芸家としても活動しています。私達には叔父がいました。私達兄妹に絵を描くことの楽しさを教えてくれた大好きな方です。東京都内で障害児教育に長く携わりながらも、志半ばで白血病に倒れ、帰らぬ人となりました。叔父は退職後には地元に戻り、地域で暮らす障がいを持つ方を支援し、共に生きていきたいと常々話をしていていました。今回、八幡浜市社会福祉協議会の方々をはじめ、多くの方々の力をお借りし、NPO 法人の設立となりました。今後は、叔父の思いを形に出来るようNPO 法人みかんプラスの活動を発展的に行っていくたいです。皆さんも、ぜひ、NPO 法人みかんプラスの活動に参加して、支えていただきますよう、お願いします。

地区社会福祉協議会 会長会

平成29年6月29日(木) 16時〜17時、八幡浜市民スポーツセンター会議室にて、地区社会福祉協議会(以下、地区社協) 会長会が行われました。地区社協は、地域の福祉課題に対して、その地区の住民で主体的に取り組むための中心的役割を持つ組織です。八幡浜市では、現在15地区に分かれ、見守り活動や特別事業を行っています。地区社協会長会は年2回行っており、今回の会長会では、特別事業の情報交換を行いました。



今年度から、白浜、千丈、日土、川之石の4地区で会長が改任され、女性の会長が過去最多の5名となりました。自己紹介と合わせて、地区の取り組みを紹介していただきました。年に4〜7回の「給食サービス」は、全ての地区で大切にしており、一人暮らしの高齢者と地区社協がつながる機会になっています。今後も、美味しいお弁当と安心をお届けしたいと抱負を述べられました。

その他にも、「一人暮らし老人のつどい」「地域福祉普及向上」「三世代ふれあいのつどい」「広報誌」など、地域の方の交流や情報の発信のために、各地区が趣向を凝らした活動を行っています。これらの活動は、赤い羽根共同募金や社協会費が主な財源となっています。「演芸大会をしてカラオケや踊りを楽しんだ」「大洲市が舞台になった寅さんを観て好評だった」と嬉しい報告がありました。

一方で、少子化の中、子どもが主役になれるような活動のあり方、どのように若い世代を巻き込むか、という課題も抱えています。各地区の工夫や課題を共有することで、地域の発展を考えることのできる機会となりました。

第5回 赤い羽根共同募金 チャリティパーティを 開催します！

八幡浜市共同募金委員会では、みなと交流館と共催で平成25年度より赤い羽根共同募金のチャリティパーティを開催しています。今年度も、5回目のパーティを開催いたします。

日頃から八幡浜市の共同募金運動にご協力いただいている皆さまに感謝の気持ちをこめて開催し、昨年同様、収益金の一部は赤い羽根共同募金へ寄付します。興味を持っていただいた方は、ぜひご参加ください！

これまでの実績

	第1回	第2回	第3回	第4回
チケット購入者	127名	152名	159名	187名
当日参加者	116名	146名	151名	172名
寄付金額	153,743円	155,366円	162,253円	238,445円

日時 平成29年8月26日(土)
18:30 ~ 20:00

参加費 2,500円

参加対象者 事前にパーティ参加券を購入していただいた方

主催 八幡浜市共同募金委員会
みなと交流館



お問い合わせ先
八幡浜市社会福祉協議会地域福祉課
☎0894-23-2940

精神保健ボランティア養成講座 受講生募集!

この講座は、障がいを持つ当事者の方が地域で安心して暮らしていくために、地域での理解者を増やし、障がいを持つ方の応援団を増やしていくことを目的に開講しています。

生活のしづらさを抱える当事者の方々に、そっと寄り添っていただける皆さまの受講をお待ちしております。



	日 程	内 容
1	10月 3日(火)	開講式、講座(当事者の暮らしを知る)
2	10月25日(水)	当事者と交流会
3	11月13日(月)	当事者体験発表
4	未 定	精神科医から病気と障がいについて学ぶ
5	12月18日(月)	講座(地域で暮らすということ)
6	1月16日(火)	精神保健ボランティアグループはまかせと交流会、閉講式

※ 体験学習(2か所)あり

昨年度参加者の声

- ・知る事と知らない事では大きな違いがあるように思いました。
- ・障がいを理解する良いきっかけになりました。

『成年後見制度と市民が担う後見活動』勉強会

9月16日(土) 開催

場 所：八幡浜市保健福祉総合センター4階 多目的ホール
参加費：無 料

10:00~12:00

『成年後見制度について学ぶ』

講師：社会福祉士 村 口 毅 氏

村口氏は独立した社会福祉士として活動されています。八幡浜市社会福祉協議会の法人後見検討委員会の委員を務めて頂いています。



13:00~15:00

『市民が担う後見活動』

～後見支援員の活動を通じて～

市民が後見支援員として後見業務を担っています。後見支援員の活動を通じて、市民が参画する後見活動について学びます。

お申込み・
お問合せ先

八幡浜市社会福祉協議会 地域福祉課

TEL 0894-23-2940 FAX 0894-23-0506

申込締め切り：平成29年9月4日(月)